

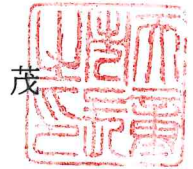


天童市上下水道事業告示第4号

天童市水道スマートメーター導入事業の受託候補者の選定について、公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

令和7年4月25日

天童市上下水道事業
天童市長 新 関



1 事業名

天童市水道スマートメーター導入事業

2 業務概要

水道検針の効率化と水道利用者の利便性向上を図るため、中山間地域を中心に水道の利用状況について遠隔で自動検針する水道スマートメーターを導入する。

※令和7年度 水道スマートメーター設置予定台数：100台

3 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 参加申込期限

令和7年5月16日（金） 17時必着

5 参加資格要件

- (1) 官公庁との契約の実績及び本事業と類似の実績を多数有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び第6号に該当しない者

6 手続等

- (1) 本プロポーザルへの参加を希望する者は、天童市水道スマートメーター導入事業公募型プロポーザル実施要領、業務仕様書、各種様式等を天童市ホームペ

ージ上で公表するので、適宜ダウンロードし提出すること。

- (2) 質問書や参加申込書等の提出方法、提出期限、提出先については、実施要領を参照すること。

7 問合せ先

天童市上下水道事業所 上下水道課 経営企画係 担当／赤塚

住 所 〒994-0013

山形県天童市老野森一丁目3番25号

電 話 023-654-1111 内線442

F A X 023-654-1460

E-mail suidou-keiei@city.tendo.yamagata.jp

U R L <https://www.city.tendo.yamagata.jp>